

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號六第 卷八十第

行發日一月六年三十正大

論叢

道德統計論概説……………法學博士 財部 靜治

租税の公平と利益團體の組織……………法學博士 神戸 正雄

フオン・ウイゼの社會學論……………文學博士 米田庄太郎

海運同盟に對する英吉利の態度……………法學士 小島昌太郎

時論

移植民獎勵問題と世の謬見……………法學博士 山本美越乃

說苑

スミスの學說に關して福田博士の教を乞ふ……………經濟學士 谷口 吉彦

マルクスの勞賃論……………經濟學士 森 耕二郎

雜錄

貨幣廢止論……………經濟學士 中西 仁三

パレト氏を憶ふ……………經濟學士 松岡 孝兒

農業生産の機械化と經營規模……………法學博士 河田 嗣郎

附錄

本誌第十八卷總目錄……………

農業生産の機械化の經營規模

河 田 嗣 郎

農業生産に機械を使用することが技術上甚だ有利なるは誰しも之を認むる所である。そして我國現下の行詰れる農業經濟の前途を展開せんためにも、機械使用の是非必要なることが信せられて居る、私もそれに就いては固より異存を懐く者でない。

所が生産上に於ける機械使用の實行問題を致へる一段になると、其所に必ずや技術上の考慮以外に經營上よりする考慮が表はれ来る。そして此の經濟的考慮よりすれば問題は單純に之を技術一方面より觀る場合ほど簡單でなく、種々の點が條件的に併せ考へられねばならぬこと、なる。特に經營規模の大小といふ點は先づ致へられねばならぬ點であつて、機械使用による農業生産は一定程度以上の規模のものでなければ

有利に行はれ難く、それより小規模の經營組織を以てしては、多くの場合收支相償はずして農家は却て經營困難に陥らざるを得ない。

機械による生産を有利に行ひ得べき規模の實際上の大きに至つては、固より作物の種類其他農業々務の異なるに依て同じからず、特に歐米の如き畑作と我國の如き水田とに於て大いに異なるものがある。然らば歐洲の普通農業に於ては先づどの位の規模のものであつたならば、機械が有利に用ゐられ得るかといふに、ハイニツシニ氏の近著の示す所に據れば、^{*}穀作と牧草地とを併せ經營するものとして十ヘクタール（一ヘクタールは凡我が一町歩）以上のものであつて甫めてよく之に適すとせられてある。

即ち大體論としては機械による農業生産は大農組織のものほど有利に行はるゝのであつて、そが必ず常に經營規模の大小に比例して有効性を示すといふわけにはゆかぬにしても、經費の多少が經營規模の大小に應じて著しく相違するとだけは之を認めねばならぬ。瑞西に於ける實

* Michael Hainisch, Die Landflucht, ihr Wesen und ihre Bekämpfung im Rahmen einer Agrarreform, Jena 1924, S. 82 ff.

狀について同じくハイニツシュ氏の示す所によれば、大農業は一ヘクタールにつき機械資本として一八三法を要するに過ぎざるに拘らず、小農業に在つては四二〇法を要すとせられる。

斯の如きは歐洲に於ける一例たるに過ぎぬが、ともかく機械使用が經營上より之を見て一定規模以上の大規模農業たることを必要とする點だけは之を認めねばならぬ。我國に於ても農業に機械使用の必要の益々迫り來れば、それにつれて經營方面に於ける改善の必要の同時に表はれ來るを思はなくてはならぬ。幾ら集約的な我國の米作農業でも、現今の五反百姓經營そのまゝでは有利に機械は使用され得ない。然らば之を如何にすべきか、産業組合の發達は大いに事情を緩和するであらうが、そのみで問題の解決は付きかねる。一般的命題として經營組織の改善が今後の大問題たらざるを得ないであらう。即ち産業組合が發達して利用組合の如きが全國に普及するに至れば、たとへ農家一戸の經營規模こそ小であつても、多數の組合員が共同

に機械を使用することゝなるから、比較的高價なる機械も之を購入するを得、又これを使用してその減價銷却を行ふ上にも、十分有利に之を行ふを得べきは明かであるから、これに依て大いに状態の緩和が表はるゝ筈である。然るにこの産業組合の發達には由來種々なる困難が伴つて、ごかく思ふやうに行き兼ねる。

その困難は一般的に産業組合なるものゝ發達に伴ふ困難として、或は組合精神の缺乏だとか、共同的訓練の不足だとか、有爲なる理事者を得るの困難だとか、營利を超越することに伴ふ困難だとか、其他色々のことが考へらるゝ。所が利用組合の如きに依る農業機械の共同使用には、此の一般的なる困難以外に、それ特有の困難の存するを思はなくてはならぬ。それは即ち農業が季節的の産業たるが爲めに、鋤起し、種播き、刈取り、收穫物の調製等が、大體各經營者とも同時期に之を行ふことゝなり、然かもその時期が比較的短い爲めに、機械は之を用ゐる場合には十分各組合員に行渡つて用ゐられ

す、用ゐざる期間は又全く之を用ゐないで寝かせて置くことにならざるを得ないのである。若し繁忙期に組合員各自が皆よく之を用ゐ得るものとせんとすれば、組合員の數を比較的少くせなければならず、それでは機械の資本的利用が十分に行はれ難くして經營上引合ひ難き憾がある。さればとて其のよく引合ふ程度に組合員を多くして利用を十分にせんとすれば、使用の時期が競合して右述ぶる如き困難が生ずる。

されば組合組織を以てする共同利用の道に於て機械を用ゐんとする場合には、その機械は脱穀機や精米機の如く其の利用の時期に必ずしも限定なく何時にても都合のよい時に之を爲し得る作業を行ふ種類の機械たらざるを得ざることとなる。斯くて即ち其種機械の種類は少く又機械使用の範圍の頗る限定せらるゝことゝならざるを得ない。それに又脱穀の如きにしても、我國現時の如き小農多き實狀の下に於ては、一年中何時でもよいといふ譯には參らぬ。小農は新收穫物を早く調製して市場に賣出す必要に迫ら

れて居るが普通だから、米の如きでもやはり秋收穫の後あまり遠からざる中に競つて脱穀し調製せんと欲する。従て農業倉庫でも普及せざる限り、此間の困難は容易には一掃し難い。

然るに尙ほ農業機械は之を取扱ふ技術者を要するもの少からず、その適任者を得ることも、組合としては案外容易ならざるものがある。

總べて斯の如くなるが故に、よし産業組合が普及するとも、農業用に實地に向けらるべき機械は二三種のものたるに過ぎざることゝなるを免れぬ。従てどうしても農業機械を廣く用ゐしめんためには、各農家の經營規模がそれゝ相當に大となることを必要とする。そして此の考慮よりすれば、農業に機械を推奨すると同時に經營方面の改善の是非行はれざるべからざる理由を併せ唱道して、其の實現を期する必要がある。従來とかく技術方面のみ見られて、經營方面の觀過さるゝ嫌あるを遺憾とせねばならぬ。